

豊岡市交通遺児奨学生募集要項

新たに、専修学校（専門課程※条件あり）の方も対象となります。

1 奨学金支給額

■ 高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校・専修学校(高等課程)

月額 15,000円

■ 大学(短期大学を含む)・専修学校(専門課程) 月額 30,000円

2 奨学生の資格

主たる生計維持者である保護者が平成17年4月1日以降に発生した交通事故で死亡し、又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった者の子弟で、次の①～③のすべての要件を満たしている方

① 市に住所を有する者の子弟

② 学校教育法第1条に規定する高等学校・特別支援学校(高等部)・大学(短期大学を含む)・高等専門学校又は同法第124条に規定する専修学校(高等課程、専門課程※)に在学していること。〔専修学校(一般課程)、各種学校、大学校は該当しません。〕

③ 在学学校長の推薦があること。ただし、新たに入学したものの推薦は、出身学校長の推薦とすることができる。

※ 専修学校（専門課程）は、次のいずれかを満たす方

ア 文部科学大臣が指定する修了者が専門士又は高度専門士と称することができる。

イ 看護師資格取得後の専修学校専門課程（保健師養成課程、助産師養成課程）

3 願出の期間

随時、願い出を受け付けます。(土・日曜日及び祝日を除く)

※ 支給期間は、教育委員会が願い出を受理した月からとなります。

(当該事由の発生から年月が経過していても、支給期間は遡りません。)

※ 高等学校へ入学するまでに交通遺児となられた方は、高等学校入学後の4月に手続きを行ってください。

※ 高等学校在学中に奨学金の支給を受けた方で、大学等への進学のため引き続き奨学金の支給を希望する方も、改めて願い出をする必要があります。

※ 豊岡市交通遺児奨学金は、他の奨学金制度との併用が可能です。

4 提出書類

(1) 交通遺児奨学生願書（様式第1号）

＊ 「出願者の家族」欄の「職業・勤務先」は、勤務先等を具体的に記入すること。

＊ 「奨学金を希望する理由」欄は、別紙に申請者本人が記入すること。

(2) 交通遺児奨学生推薦調書（様式第2号）

＊ 新入生の場合は出身学校長（高校1年生は出身の中学校長、大学1年生は出身の高等学校長）において作成のこと。

(3) 在学証明書

(4) 事故を証明する書類

- * 交通事故証明書（自動車安全運転センター発行のもの。以前に入手したものの写し可）
 - ・ 証明書の申込み手続きについては、最寄りの警察署・交番にお問い合わせください。
 - ・ 自動車安全運転センターで証明が受けられない特別な事情がある場合は、ご相談ください。
- * 後遺障害がある場合は、自賠責保険の後遺障害等級認定通知書、病院の診断書、又は身体障害者手帳の写し

5 提出先

教育委員会教育総務課教育総務係

(郵送先)

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

豊岡市教育委員会 教育総務課 教育総務係 宛

6 奨学生の決定

奨学生は、教育委員会が前記4の提出書類などを審査し、決定します。

(審査結果は文書で通知します。)

7 奨学金の支給

(1) 支給の期間

支給期間は、教育委員会が申請を受理した月から在学する学校の正規の修業年限が終了するまでです。当該事由の発生から年月が経過していても、支給期間は遡りません。

(2) 支給の方法

4月、7月、10月、1月の各月5日に3か月分をまとめて奨学生本人の口座に振り込みます。ただし、初回に限り、別途指定した方法で振り込みます。

(3) 支給の辞退

奨学生は、奨学金の全部又は一部について、支給を辞退することができます。辞退される場合は、交通遺児奨学金辞退届を提出していただきます。

(4) 支給の廃止

奨学生が、死亡したとき、転学・停学・退学したとき、奨学生の保護者が豊岡市外に転出したとき、その他規定する事由に該当するときは、奨学金の支給を廃止します。

(5) 支給の休止

奨学生が休学した場合は、復学するまでの期間、奨学金の支給を休止します。

(6) 奨学金の返還

奨学金の支給が廃止され、又は休止された場合で、廃止又は休止時期以降の期間に係る奨学金の支給を受けている奨学生は、当該奨学金を返還しなければなりません。

(7) 支給継続の手続き

奨学生は、年度ごとに在学証明書を教育委員会に提出していただく必要があります。提出されないときは、支給を廃止することがあります。

【問い合わせ先】 豊岡市教育委員会 教育総務課 教育総務係

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号 TEL : 0796-23-1117 Fax : 0796-24-4669

記入例

様式第1号(第5条関係)

受 付 第 号		交 通 遺 児 奨 学 生 願 書				
ふ り が な		とよおか はなこ		男	生 年 月 日	〇〇年〇月〇日
氏 名		豊 岡 花 子		女		
住 所		〒000-0000 神戸市中央区〇〇番〇号 ハイツこうのとりのり101号 (自宅 <u>アパート</u> 寮)				
電 話 番 号		(自宅) 0000- 00 -0000 (携帯) 000-0000-0000				
学 校 名		〇〇〇大学 (部・科) 〇〇〇学部				
所 在 地		神戸市中央区△△番△△号				
入 学 年 月		2024 年 4月		現 在 学 年	1 学年	
卒 業 予 定 年 月		2028 年 3月		休 学 月 数	月	
保 護 者	氏 名	豊岡 太郎		本人との続柄	父	職 業 会社員
	住 所	豊岡市 ××町△△番地			生 年 月 日	〇〇年〇月〇日
	電 話 番 号	(自宅) 0000- 00 -0000 (携帯) 000-0000-0000				
出 願 者 の 家 族	続 柄	氏 名	生 年 月 日		職 業 ・ 勤 務 先	
	父	豊岡 太郎	〇〇年〇月〇日生		(株)〇〇〇	
	母	豊岡 松子	〇〇年〇月〇日生		(株)〇〇〇(パート)	
	兄	豊岡 三郎	〇〇年〇月〇日生		△△大学	
	妹	豊岡 梅子	〇〇年〇月〇日生		◇◇中学校	
	祖父	豊岡 一郎	〇〇年〇月〇日生		無職	
	祖母	豊岡 竹子	〇〇年〇月〇日生		無職	
希 望 事 項		給 付 金 額	月額 30, 000 円也			
		給 付 期 間	2024 年 4 月から2028年 3 月まで			
奨 学 金 を 希 望 する 理 由		別紙のとおり (本人が記入)				
豊岡市交通遺児奨学金規則により奨学金の給付を受けたいので、保護者と連署し、関係書類を添えて願ひ出ます。 なお、選考審査に必要な私及び保護者に係る住民基本台帳、課税台帳及び学校諸費の情報を豊岡市教育委員会が閲覧又は照会することに同意します。 〇〇年〇月〇日 豊岡市教育委員会 様 本 人 豊 岡 花 子 保護者 豊 岡 太 郎						
〈同意事項〉出願者の選考審査に必要な住民基本台帳、課税台帳及び学校諸費の情報を豊岡市教育委員会が閲覧又は照会することに同意します。 同一世帯員氏名 豊岡 松子 同一世帯員氏名 豊岡 三郎 同一世帯員氏名 豊岡 梅子 同一世帯員氏名 豊岡 一郎 同一世帯員氏名 豊岡 竹子 同一世帯員氏名 ※署名が必要です。未成年者については、保護者等（法定代理人）が自筆してください。						